

4 第5次基山町総合計画特別委員会審査報告書

基議総合特第369号
平成27年12月10日

基山町議会
議長 鳥飼勝美様

第5次基山町総合計画特別委員会
委員長 牧 蘭 綾 子

第5次基山町総合計画特別委員会審査報告書

議案第17号 第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画について

本委員会は、平成27年6月15日付け付託を受けた上記の議案に対し、平成27年7月1日から8回の審査を重ねた。その過程において、平成27年12月4日に町長より議案訂正の申し出があり、平成27年12月8日の本会議において許可された。

訂正後の議案を慎重に審査を行った結果、原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

第5次総合計画の策定において、町がどう関わったかに対して、住民の声を尊重することを基本姿勢とし、審議会での検討や職員によるプロジェクトチーム・課長等による幹事会、庁議、それらを積み重ねてきたという説明を受けた。

また、第4次総合計画策定の反省点など、今回の計画に盛り込んでいるのかに対して、達成度については報告をしているところであり目標人口について考慮したとの説明を受けた。

新たな人口の目標として交流人口、まちづくり人口を設定したことについて、どういう観点から設定したのかその基本的な考え方に対して、基山町に来ていただいた人が定住することを期待する意味でも設定が必要であり、その人口目標は達成すべきと考えているとの説明を受けた。

基本計画について、町民・行政どちらの視点を主体として作られたのかに対して、町民主体であるがすべてというわけではなく行政の目から見て調整している部分もある。また、10年間を見据えて策定しているとの説明を受けた。

基本構想・基本計画の中で示された表現や文言に関して、審査の中で変更や追加が必要と判断されたものに対しては、その都度協議し検討を行った。

以上の審査を経て今回の決定に至った。